

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0972600308		
法人名	医療法人 北斗会		
事業所名	グループホーム高根沢		
所在地	栃木県塩谷郡高根沢町大字石末1005番地8		
自己評価作成日	令和4年8月23日	評価結果市町村受理日	令和4年12月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	www.wam.go.jp/wamapp/hvoka/003hvoka/hvokanri.nsf/aHvokaTop?0
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 栃木県社会福祉士会		
所在地	宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ3階 (とちぎソーシャルケアサービス共同事務所内)		
訪問調査日	令和4年9月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念にも掲げているように、「家庭的」「自分らしい生活」を職員一人ひとりが意識を持ちケアに努めています。「まずやってみる」を優先し、ご利用者様のケアに力を入れています。笑顔を増やした生活を目標にしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・今年度から町の事業である伴走型支援事業の推進会議に定期的に委員として参加している。週に2回、伴走型支援の窓口を事業所で開設し、地域の認知症に関する相談窓口となっている。
 ・管理者は「先ずはやってみる」という考えのもと、職員の意見を反映するようにしている。年2回、管理者と個人面談があり、職員が意見を言える機会を設けている。
 ・食事は併設の介護老人施設の栄養士が献立を立てて、職員が3食手作りで提供している。食材は近隣のスーパーで購入している。利用者の要望を聞きながら、食材を洗ったり味見をしたり、配膳・下膳等を一緒に行っている。
 ・お風呂は土・日曜日以外は入浴することができる。1日6名を目安に午前・午後に分けて個浴でゆっくりと入浴できるように提供している。また、変わり湯などを提供して気持ちよく入浴を楽しめるよう工夫している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員事務所に掲示しており、職員各自の読み上げをしており、理念の共有を図っている。	法人の基本理念を基に、事業所理念「一人ひとりの家庭的な雰囲気の中でケアをしていく」を作成し事務所に掲示している。また、理念を実行するために各職員が年間の目標設定をして支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	週に2回、近所のスーパーや地元農産物直売所へ行き、地元の野菜を購入している。地域の一員として交流出来るように働きかけている。	感染症対策のため地域との交流を自粛しているが、町民広場へ利用者の手作り年賀ハガキの作品を出展したり、高校生のインターンシップの受入れをする等、できる範囲で取組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	買い物、行事、受診などの同行をしてもらい、介護の仕事、認知症の方を理解していただけるように配慮している。また地域の高校生の実習受け入れもやっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご利用者の日常の様子、行事、ひやりはっと、事故報告などの報告または対策、待機者数、研修などを行い、会議内にて新たなご意見をいただき、サービス向上に活かしている。	運営推進会議は2カ月に1回開催している。委員は民生委員や役場の担当者、地域包括支援センター職員が参加し、事業所の活動状況やヒヤリハット、事故報告が行われている。また、参加者同士の意見交換も行われている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	町役場健康福祉課の担当者、地域包括、民生委員の担当者の方に運営推進会議に参加していただき、情報、ご意見をご提案していただいている。	今年度から町が行っている伴走型支援事業の推進会議に委員として月1回出席し、行政や有識者との意見交換が行われている。事業所では伴走型支援の窓口を週2回開設し地域の認知症に関する相談を対応している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	併設施設の身体拘束廃止の研修に参加し、見直しを行い、身体拘束のないケアの実施に努めている。	毎月、併設の介護老人保健施設と合同で身体拘束・事故防止委員会を開催している。年に2回、身体拘束廃止の研修後には職員にアンケート調査が行われている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止、身体拘束の知識向上に伴い、ご利用者に対する言葉遣いなどに気を付け不適切なケア防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	関係機関、社会福祉協議会の資料の回覧及び担当者などに話し合う機会を設け活用できるように支援している。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際に重要事項説明書、契約書の説明をし同意書を頂いている。それぞれ2部を用意しご家族、グループホームで保管をしている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来所時、電話時などにご家族の意見や要望など話せる環境を意識し整えている。またそれらの意見などを外部者へ表せる機会を設け、運営に反映させている。	日頃から利用者が意見が言える雰囲気作りに努め、要望に対応している。家族からの聞き取りは感染症対策のため、電話や窓越しでの聞き取りとなっている。また、定期的に利用者の日頃の様子や写真や状態について家族へ送付し情報を提供している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回のカンファレンス、申し送り時に意見、提案を聞く時間を設けている。また時間の制限に限らず対応するように心がけている。	管理者は「まずはやってみる」という考えのもと、職員の意見を反映するようにしている。年2回、管理者と個人面談があり、職員が意見を言える機会を設けている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の特性を活かしながらチームケアが行えるよう努めている。それぞれの職員が働きやすい環境を作るため、柔軟体制を心掛けている。			
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修、併設施設の研修に参加している。本年度に関しては感染症対策のもと外部での研修は不参加である。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	併設施設の研修に参加し、情報交換や交流する機会が作れる環境を働きかけている。また、同法人のグループホームと情報交換を行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族、ご本人にも、ホームの見学をしていただき不安な事、思いをお聞きすることで職員との関係を柔軟に受け止められるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	今年度については、感染症対策もあり、ホームの案内については制限があるが出来る範囲内で生活の様子などは口頭などで説明をし、ご家族の思いを傾聴している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人またはご家族が必要としている支援がグループホームより他のサービスを必要と思われる時には、担当ケアマネージャー、併設施設の相談員と相談し総合的な対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	総合的な生活支援(食事作り・清掃・園芸・洗濯物たみ)を通じ一緒に取り組み共同生活を重ね共に支え合う関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時、電話での連絡時にホームのご様子をお伝えている。またご家族の協力が必要な場合などもお伝えし共に支え合う関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本年度については、感染症対策の問題があり、外出の制限がある為に、最小限のかかりつけ医の受診、コロナワクチン接種の対応は引き続きお願いをしている。	昨年より感染症対策のため馴染みの人と直接会うことは自粛しているが、コロナ禍前は、家族や友人等の面会があり、来所時は自室でゆったりと過ごされている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者の性格・相性・認知症の進行具合などの側面を考慮し、座席や散歩の組み合わせなどに配慮しながらその都度検討しながら楽しく過ごせるよう努めている。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居や入院となった場合でもいつでも気軽に相談や助言をなるべく多く取り入れるように意識を持ちながら支援に努めている。	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(9)	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族からの情報やご利用者との共同生活を通した上で、様々な情報を介護記録やケアカンファレンスで共有または検討している。	全利用者は言葉でのコミュニケーションができるので、日頃の支援の中で利用者との会話から意向の把握をしている。車椅子を利用している方が「歩きたい」という要望に対して、少しでも自力歩行できるよう歩行支援に取組み、要望に沿った支援が行われている。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご利用者が安心して暮らせるように、入居前に可能な限りご利用者、ご家族から聞き取りを行っており、また利用していた事業所からも情報提供を依頼し参考になっている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝の申し送り時に夜間、日中の様子の報告をしており、バイタルチェック時に心身の状態を把握している。また一人ひとりの一日の過ごし方を決めて支援している。	
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	随時開かれる、カンファレンスを開き、課題・問題点などの検討を図っている。場合によっては併設施設の相談員にも話し合う場を設けている。ご家族が来所時にご本人、ご家族の希望・要望を伺い介護計画に反映している。	介護計画は利用者や家族の意向を聞き取り、職員で話し合い介護支援専門員が作成している。モニタリングは半年に1回実施し、併設施設の理学療法士や栄養士から意見を貰い介護計画に反映している。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の変化、気づきなど介護記録に記入しており、職員間での情報共有、介護計画の見直しに活かせるように工夫している。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者の状況、ならびに今おかれている変化に合わせて臨機応変に対応できるようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本年度については、感染症対策の問題があり、発揮できてはいないものの、町内におけるイベント(年賀状作り)などには参加できるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期受診においては、ご家族の協力をいただき通院をしている。状況に応じては職員も同行し主治医の指示を受けている。	入居前のかかりつけ医を継続している。家族が利用者と一緒に病院受診をする際に、家族にバイタル等のデータを渡している。家族が対応できない場合や協力医への通院は事業所に対応している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当施設には、看護職員の配置がないために併設の看護師が週1度の定期訪問の体制を取りバイタルチェック及び体調不良の相談などの対応していただいている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。また、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用者、ご家族との面会を重ね、ご本人の心身の状態の把握に努め、安心して入院生活が送れるように配慮している。また、ご利用者が適切な時期、ご家族の希望を含めた時期を優先し医療機関との連携を図りながらの対応としている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早期段階より、ご利用者、ご家族との要望をお聞きし、グループホームでどこまでの支援ができるかの説明をして、医療機関との連携を図りながら支援をしている。また、随時カンファレンス、勉強会をしながらスキルアップを図っている。	契約時や重度化した場合に、本人や家族の意向を確認し、事業所でできることと、できないことを説明している。事業所は、入浴が困難になった場合を目安に住み替えを提案している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時には、併設施設の医師、看護師との連携が図れるようマニュアル化している。また併設施設の勉強会に参加しており全職員がスムーズに対応できるよう身に付けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設施設との合同訓練に年2回参加し、グループホーム単独での防災訓練も行っている。	年2回併設施設と合同で避難訓練を行い、日中・夜間を想定した訓練が消防署立会いで実施されている。業者による消防機器の点検の後に部品の交換などが行われている。職員の備蓄のチェックも行われている。全居室のベランダにスロープが設置されているため利用者は迅速に避難することができる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生における大先輩として接し、ご利用者の言葉を丁寧に受け止め、尊重するようにしている。一人ひとりに対して適切な言葉かけを意識している。	日頃から利用者との会話は丁寧語を使用している。言葉遣いを丁寧にするように月1回、接遇研修を実施している。職員は半年に1回接遇の振り返りチェック表を実施し、接遇委員会へ提出している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活(散歩・食事の支援・後片付け・洗濯物たみ)においてスタッフとの関りの中で、ご利用者の希望、役目を持つことで表出している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	家庭の延長、雰囲気大切に、好んだこと、得意だったことを取り入れ一人ひとりにあった生活リズムで穏やかな暮らしへの支援に取り組んでいる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合った洋服の選択、衣替えをし足りない物があれば、ご本人が好むような物をご家族に依頼をしている。また2ヶ月に1度訪問理美容にかかり、希望があれば、カラーリング、パーマントをしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりが出来る役割を分担し、料理の下処理・配膳・片付け・食器拭き・テーブル拭きなどスタッフと行っている。食べやすい工夫などして楽しく食事ができるように支援している。	食事は併設施設の栄養士が献立を立てて、職員が3食手作りで提供している。食材は近隣のスーパーで購入したり、事業所の畑で取れた野菜などを使っている。利用者の要望を聞きながら、食材を洗ったり味見をしたり、配膳・下膳等を一緒に行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設施設内において管理栄養士が献立表を作成している。一人ひとりの体重などを含め主食などの分量、形態の相談をし支援をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアならびに清潔保持のために声かけケアを対応している。また口腔衛生管理体制加算により、本年度から、外部の歯科衛生士によりご利用者の状態を含め相談、助言をいただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表、ケア記録、一人ひとりのパターンを見極め、スタッフ間で情報共有し時間を見つつ誘導など支援している。	排泄チェック表を用いて一人ひとりの状態に応じた排泄介助が行われている。夜間時は転倒のリスクを考慮し職員が定時でトイレまで誘導・介助している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取、牛乳・ゼリー・バナナなど口腔からの物と場合によっては内服薬の調整など行っている。またご利用者によっては食事の形態(刻み食)なども視野に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	一人ひとりの入浴時間やペースを考慮しており、1~2日おき、希望の時間などにも配慮している。入浴剤を使用しマンネリ化しない工夫もしている。	土・日曜日以外は入浴することができる。1日6名を目安に午前・午後に分けて個浴でゆっくりと入浴できるように提供している。また、変わり湯などを提供して気持ちよく入浴を楽しめるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣を配慮するために、介護記録を記入しており、情報共有をしている。日々の変化を見極めをいち早く気づくことで安心して休めるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が服薬についての、知識を深めている。一人ひとりの内服方法の違いも理解している。また内服薬の準備についても、2度の確認と名前・声出しとしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者の生活歴を活用した役割を、今出来ること、可能な限り行っていただいている。中には毎晩の晩酌を楽しみとされている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本年度については、感染症対策のために思うように外出ができていない。ホーム周辺の散歩や、外気浴など支援している。	コロナ禍のため、現在は事業所周辺を散歩したり、受診の帰りにドライブで気分転換を図っている。以前は、利用者の要望に応じて、ぶどう狩りに出かけたり、衣料品や書籍の買物等、日常的に外出支援に取り組んでいた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族に相談した上で、ご利用者の希望があった場合には買い物時、外出時にお金を使うように立替金を準備している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者一人ひとりの希望に沿った連絡手段にて対応を図り、手紙(年賀状含む)や電話でのやり取りが出来るように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内の廊下などには、季節ごとにご利用者とスタッフで作成した作品を掲示している。季節ごとの花なども飾り五感で味合える工夫をしている。	リビングには利用者が作成した季節を感じられる作品や写真等を飾り居心地よく過ごせるようにしている。掘り炬燵のスペースでは、何人かで食事や昼寝、談笑する様子が見られる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室は個室になっており、プライバシーの保護がされている。食堂のテーブル席以外にも和室でも気の合うご利用者たちがいつでも過ごしやすい環境を整えている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、ご利用者が自宅で愛用されていた家具を持参していただき、自宅で過ごしていた時と変わらない環境で過ごしていただいている。またご利用者が作成した作品などを飾ることで安心した環境作りをしている。	事業所には介護ベッドと洗面台、クローゼット、エアコンが設置されている。テレビや家具、ソファ、写真等、馴染みの物が持ち込まれ、本人が居心地よく過ごせるようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全ての場所が分かるようにご利用者の目線に合わせて目印の表札などを用いている。居室にはご利用者が好きな柄のモチーフなどを利用しカーテンを今後検討している。		